

夢もつと ひろがれ

1

発行・編集
いぶき福祉社会後援会

〒502-0907
岐阜市島新町5番9号
TEL.058-233-7445
FAX.058-232-9140
E-mail.ibuki@alto.ocn.ne.jp
(1部100円)

もちつき



今年も一人ひとりが
幸せを感じる西年に・・・

あけましておめでとうございます。皆さま、どんなお正月を過ごされましたか？新しい年を迎え、いぶきの各施設も元気にスタートをきっています。写真はいぶき・きざはしで開催した「もちつき」の様子です。今年も仲間、職員とともに楽しい時間を過ごしていきたいと思ひます。この通信でも仲間の姿を中心にお届けしていく予定です。どうぞよろしくお願い致します！

もくじ

- ② 新年のご挨拶
- ③ 来訪者の紹介
- ④ いぶきの歴史を振り返る
- ⑤ きよつされん全国大会に参加して
- ⑥ 私がいぶきを応援する理由
- ⑦ おいもマルシェ開催報告
- ⑧ 岐阜市懇談報告
- ⑩ 実践報告
- ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 座談会最終回
- ⑯ 情報掲示板

2017
Winter
Vol.189

新年のごあいさつ



新年おめでとうございます。

旧年中はお世話になりました。本年もよろしくお願い致します。

いぶきは、いぶきを利用する仲間を中心にして、仲間1人1人の個性や能力に見合ったサービスや仕事に取り組み、一定の成果を上げてきました。このような活動を今後も続けるには、地味で目立たない努力や創意工夫の積み重ねが必要です。時々疲れてしまうこともあります。職員の皆さん、役員さん方、その他の関係者の皆さん、お互いに励まし合って、力を合わせて、今年一年いぶきを前進させていきましょう。

昨年暮れのいぶきを含めた数施設と岐阜市との懇談に参加させてもらい、知的障がい者をもつお母さんやお父さんの声を聞く機会がありました。それぞれの方が切実な問題をかかえ、将来に不安をもっておられることが解りました。

これまでの歴史をみると、社会の分断と支配は、まず社会的弱者である障がい者への攻撃と差別、切り捨てから始まりました。障がい者の皆さんとご家族が、生活・仕事・権利を保障され、安心して暮らせる社会をつくっていくことは、平和で豊かな日本、基本的人権と民主主義が保障された日本をつくることの重要な内容の一つであると私は思います。

今年一年、皆さんと一緒に、一方でいぶき祭りなどの楽しい行事に取り組みながら、併せて障がい者を守り、生活と権利を向上させる取組を進めたいと考えています。よろしく願います。

最後に今年一年の皆さんとご家族のご健康とご多幸をお祈り致します。

二〇一七(平成二九年)元旦

社会福祉法人いぶき福祉会

理事長 横山 文夫

来訪者の紹介



11月30日にみなと福祉会(名古屋市中)の職員の皆さんが第二いぶきとパストラルいぶきの見学に来訪されました。見学後感想をいただきましたので、以下抜粋して掲載させていただきます。

◎仕事や商品開発に対する想いや心がまえもとても参考になりました。また、どこの職員も思っているような考えを、本音で話して頂き感銘しました。悩んでいるのは自分だけではないんだと感ぜると同時に、心強くも感じました。ジャムをお土産に買わせて頂いた時に、そこで働く仲間の商品説明の表情や喋り方は、笑

顔と自信に満ち溢れていて、この仕事が本当に好きで誇りを持っているのだなと感じました。

◎有名な商品がたくさんあるのだから、それをつくる人たちはバリバリ働いているだろうと思っていたのですが、先日の見学で一貫して利用者さんも職員さんも、とてもゆったりと過ごしていると感じました。一つの商品としつかり向き合っているから皆さんの表情から、自分たちのつくる商品に自信や誇りを持っているという印象も受けました。

◎案内していただき、まじりを感じたのが職員や利用者の方に余裕があるのか、バタバタした感じが

なかったのがびっくりしました。他の施設を見学したことがあるのですが、大きな声が時々聞こえたり、走り回っている職員が何人かいたりしていて、わりに普通と思っていたんですが、みんな落ち着いた様子でたんと日々過ごしていたのは、とても印象的でした。草木染の作業班のとき、染の材料を直接採りに行くというの、直接的にモノづくりをしているのはとても良いなと思いました。わたしも染めをしている作



業所でアルバイトをしていたのですが、その時はひたすら薬品との付き合いをしているような作業でした。何から作っているかわかるものは、商品にした時も自分たちで売っているものをちゃんと説明できるのでいいなと思いました。できたものに名札(記録の用紙)をつけ、商品の情報をちゃんとさせるなど一品一品を大事にしたものを作っているのを聞いて、下請け作業で1個1円未満のような仕事とは根本からの考えが違っていると感じました。またその中でも得意不得意でも役割分担ができているのも素晴らしいと思いました。

◎パストラルは、とても素敵でなつくりで驚きました。「こんなところに住み

たい」と思えるような、家庭的で温かい雰囲気でした。私はホームの世話人ですが、どうしても日々働く中でホームは閉鎖的で孤独感を感じてしまう事が多いですが、それはもちろん精神的な部分もあると思いますが、パストラルのように吹き抜けだったり、リビング等共有スペースの広さ等、物理的な部分でも閉塞感というものはないと変わってくるのかなと思いました。「ホームは(仲間の安心を)守る場所」というお話は印象的でした。私自身、ホームで働く中でどうしても利用者に制限をしたりという日々が多くあります。生活に寄り添うということはどういうことか、考えさせられました。

いぶき福祉会は1991年6月「いぶき福祉会設立準備会」を設立発足しました。

そして、将来の進路としていぶきを希望する在学中の保護者が集った未入所親の会が、いぶき保護者会の前身といえます。そして、1994年7月社会福祉法人いぶき福祉会として認可され、その法人化運動でも精力的に活動していた方々でしたが、1995年4月のいぶき開所後はあらためて、保護者の方々を中心に「いぶき保護者会」として活動を始めました。これまでに、後援会活動や保護者会独自の活動など様々な分野で力を発揮していただいています。

施設の必要性を伝え、募金協力を保護者会からも多くの方にお願いしました。新たに第二いぶきを利用したいという保護者も多く、その頑張りも加わりながら活動は大きく拡大しました。その後もコラボいぶき募金、パストラルいぶきの募金活動など、様々な思いを込めて活動されています。

募金の額も驚きますが、活動における様々な苦労があったのではないのでしょうか？

今回は、いぶき保護者会の皆様にお話を伺いました。

当時は、いぶき独自のバザーの回数も多く、手作り品なども、手分けして保護者が作っていたそうです。現在は職員規模も大きくなりましたが、設立当時は、保護者と職

員の皆さんが自分ごとのように関わっていることが分かりました。現在行われているいぶきまつりなども、今は設営や企画にイベント会社のご支援や、数多くのボランティアの方々が関わっていますが、当時はまつりも準備から、保護者の方々の活動が大きかったことが

いぶきの歴史 その十四

分かりました。今の保護者会は、設立当時の保護者に加え、新しい保護者の方々も参加し、多くの人々が参加するいぶきまつりや、陶器バザーなど、施設と保護者が協力しての活動や、懇親会や学習会で保護者同士の交流の場を持てるよう、工夫してくださっています。

また、設立時の保護者さんから、今年度いぶきにきた仲間の保護者さんまで、保護者会の中でも、年齢に幅があるので、活動する場合は、新しく入った保護者には毎年いぶきがどのような経緯ができたのかを説明し理解してもらおうなど、保護者間でも、いぶき設立には、保護

者の運動をはじめ、様々な方たちの思いや願いがあったことを共有している

そうです。設立当時の保護者の方は「設立当時の真剣な気持ちで、新しい親たちに伝えきれない。高齢になり活動が難しくなってきた保護者の役割を若い保護者が担って欲しい。」“新しい保護者の行事の参加率が高く、とても嬉しい。”と仰っ

ていました。

保護者会の方たちは、「毎日安心して過ごせるように、見守り、関わってほしい。一体的な支援を受けることができるよう、福祉サービス、地域支援事業の拡充移動支援、日中一時支援、グループホーム、ショートステイの充実をお願いしたい」と子どもたちが、普通の幸せな暮らしが継続できるよう、温かい関係が築いていけるよう望んでいます。保護者会からも、障害や様々な問題を越えて、あたりまえのくらしができるよう支援や協力をしてくださっていることが分かりました。二十余年、様々な方々の思いを乗せて保護者会も大きくなっていることが分かりました。私たちも今まで以上にいぶきについて考えてみる良い機会なのではないかと感じました。

いぶき 加藤 亮太

きょうされん全国大会 in熊本に参加して



私は「働く」の分科会に参加しました。そこでは一般就労している仲間や熊本の事業所の報告などがありました。その中で、関西勤労者教育協会の中田副会長は、ディーセントワークの視点から日本国憲法や障害者権利条約と労働について報告されました。働く意味のひとつに、「周りの役に立つ」があり、そのためには知識や技術も必要だが、やる気ややりがいも大切だと話されました。日頃、私たちはかりんとうを作っていますが、その先には喜んでくれるお客さんがいることを意識しながら活動してきました。最近では、仲間たちの「お客さんのた

めにかんばる」「たくさん注文が来てうれしい」という前向きな会話がが増えてきたと感じます。こうした仲間の姿を思い出しつつ話を聞き、この視点の大切さを再確認しました。しかし、憲法や権利条約で労働の権利性が保障されているが、現場の意識とは差があることも話されました。私たちも労働に見合った対価や十分な休憩など意識していますが、まだ保障できていない部分があると思います。今後は、様々な事柄を関連させて考え、仲間の生活の向上につなげていきたいと思っています。また、熊本の街並みも見ることができました。商店街は活気にあ

ふれ地震があったことを感じさせませんでした。しかし、熊本城ではまだ崩れた箇所が多く残り、地震の凄さが伝わりました。地震という困難がありながらも活気ある大会で、元気をいただきました。この貴重な経験を、今後の支援や仕事に活かしていきたいと思います。

ゆめくるん工房

古川 祐多

枠をこえた支援

10月22〜23日第39回きょうされん全国大会に参加させていただきました。当日はあいにくの雨でしたが全国から多くの参加者が集まりました。私は熊本学園大学で行われた「相談、支援」をテーマとした分科会に参加し、就労継続支援A型事業所から一般企業への就職に至るまでの経緯を

当事者、就労支援員から話を聞かせていただきました。それは、看護師を夢見ていたIさん(女性)が看護学校在学中に統合失調症を患い、中退を余儀なくされ自分の夢をあきらめざるを得ない状況の中、「サポートを受けて働きたい」という強い思いから就労サポートセンターの女性スタッフとの出会いに至り、大きく人生が変わっていくという内容でした。障がいを受け入れることができず様々な葛藤がありながらも、Iさんは決して一般企業で働くという夢をあきらめる事はありませんでした。まずは福祉的就労としてA型事業所を見学し、そこで障がいがあっても堂々と働かれている方たちの姿に勇気をもらいました。その後、障害者手帳を申請し、ハ

ンディキャップを認めたことで楽になり、ようやく自分の障がいを受け入れることができたようです。現在は熊本地震の苦難を乗り越えながらも夢をかなえ、熊本の観光名所で働かれています。Iさんの夢への強い思いが自分を奮い立たせ、行動に移すことができた背景には親身になってサポートされた就労支援員の存在がありました。2人が笑顔を交えながら話しているのを聞いてみると、そこには支援員と利用者との枠をこえた信頼があり友情があったように感じます。「働きたいけどだめだろうな...でも働きたい。」という当事者の願いにどこまで向き合う事ができるかが今後人生を大きく左右するのだと思います。

第二いぶき 河波宏実



「ほほえみ ネットワーク」

私が勤務している岐阜特別支援学校には、スクールバスが5台あり、110名ほどが利用しています。帰りの会が終わると、子どもたちはバスターミナルで、担任と一緒にスクールバスを待ちます。バスに乗車して家路につく子どもを、「さようなら。」と言いながら、職員が手を振って見送ります。

平成24年に、放課後景が変わりました。児童福祉法に、「放課後

等デイサービス」という新たな支援が一つ加わったからです。放課後になると、事業所の送迎車が子どもを迎えに来校するようになりました。学校として、子どもの安全を確保するため、事業所用の駐車位置を決めました。サービスが開始されたばかりの頃は、事業所から数台の自動車が出てきました。しかし、サービスを利用する子どもが徐々に増えました。来校する事業所の送迎車が10台になり、15台になり、ついには25台

に増えました。普通自動車に加えて、ワゴン車やマイクロバスも迎えに来るようになりました。事業所の車は、バスターミナル付近だけでは駐車ができなくなり、運動場にも駐車することになりました。放課後のバスターミナルは、渋滞地域になりました。5台のスクールバスと25台余りの事業所の車が、事故なく安全に発車できるように、交通整理をする職員の数を増やしました。交通整理に従って、担任と一緒に子どもが事業所の車に向かいます。お子さんは、担任の手から事業所の方に無事に引き渡されます。そこで、担任は、今日の学校でのお子さんの様子について、事業所の

方に伝えたりします。また、「最近、学校では調子が悪いんですけれど、いぶきさんではどうですか。」と尋ねたりします。事業所の方の指導の仕方や工夫を教えてくださいたいかもしれません。保護者と学校とが話し合うように、事業所と学校も話し合うようになりました。

また、事業所の方が授業参観に参加されたり、運動会やふれあいフェスタなどの行事に参加されたりもします。必要に応じて、保護者の方、事業所、関係機関、学校が集まり、お子さんの自立や社会参加のために協議し、各人の役割を明らかにして協力していくこともあります。

お子さんのために、

ご家族の方、いぶき福祉会の皆様と学校が「ほほえみネットワーク」で協力をし合い、悩んだり喜んだりしながら、一緒に歩んでいきたいと思っています。これからも、どうかよろしくお願いいたします。

お子さんの夢がもつとひろがりますように。

岐阜市立

岐阜特別支援学校

熊田 正俊



第2回

おいもマルシェ開催報告

11月7日(土)第2回

いぶきおいもマルシェを開催しました。

昨年は、金公園近くにある八幡神社で「ぎふハロウィン」関連イベントとして行いましたが、今年はより地域の方たちにいぶきのことを知っていただきたいという想いから、岐阜市島新町にあるいぶきの事業所で開催されるこ



とになりました。

おいもマルシェでは、いぶきの商品の販売、農家さんの野菜販売、子どもコーナー、焼き芋コーナーなどの様々なブースがありました。工房から出来立てのおいもかりんとうの無料配布があり、「温かくてとっても美味しい」と大好評でした。また草木染め、ほうじ茶づくりの2つのワークショップも行われ、いぶきの仲間たちの仕事を実際に体験していただき、どちらもとても好評でした。

いぶきでは初めての開催でしたが、約300名の参加者があり大盛況でした。地域の方にゆとりと過ごしていただき

草木染め
ワークショップ

ながら、いぶきの活動を知っていただき交流を楽しむとても良い機会になりました。

原 哲治

きょうされん第40次国会請願署名 キャンペーンにご協力を!

昨年、日本が批准した「障害者権利条約」の第19条には「すべての障害者が他の者と平等の選択の機会をもつて地域社会で生活する平等の権利を有する」とあります。私たちは今この条項が国内の障害に関する法律に、きちんと反映されることを厚労省や国に訴えています。

今回取り組んでいる「きょうされん第40次国会請願署名・募金活動」は「あたりまえに働きたい、あたりまえに生活したい、あたりまえに障害者権利条約を地域のすみずみに」をスローガンに取り組んでいます。私たちは特別な権利を求めているわけではなく、あたり前の暮らしを求め

ています。どうぞ、「きょうされん第40次国会請願署名と募金活動」への皆様のご理解とご協力の程、よろしく願います。

是非多くの署名を集めて私たちの願いを国会へ届けましょう。ご協力を重ねてお願い致します。

◆署名用紙はいぶきにたくさんあります。必要な場合はご連絡ください。また各自でコピーしていただいても結構です。

◆集まった署名はいぶき福祉会の各施設・職員・関係者にお渡しいただくか、郵送して下さい。

◆今回の署名の目標数は全国で100万筆、岐阜県で3万筆、いぶきで1万筆です。多くの方の願いし目標を達成しましょう。



年末も押し迫る12月19日に、岐阜市で障害者福祉事業所を運営する四法人合同で、岐阜市障害福祉課との懇談会を開催しました。いぶき単独で一九九五年より開催してきた懇談会ですが、市内の法人が共同した懇談会となり当日は職員保護者合わせて77人の出席

障害者福祉施策の充実を求める 岐阜市との懇談会報告



となりました。岐阜市側も障害福祉課長に加え、担当係長全員が出席し、和やかな中にも緊張感のある懇談会となりました。いぶきの北川専務理事司会のもと、岐阜県障害福祉事業所連絡会の今村会長と真鍋障害福祉課長の挨拶の後、懇談会が始まりました。

【障害者福祉施策の充実をもとめる岐阜市への要望書】

◎要望項目

国に対して働きかけていただきたいこと

1、障害者総合支援法を、2014年批准された「障害者権利条約」、障害者自立支援違憲訴訟で和解した「基本合意文章」及

び、総合福祉部会で議論された「骨格提言」に沿った形で早急に改正するよう、以下の点について国に働きかけてください。

- ・障害に伴う必要な支援は、原則無償とし、これ以上の負担をさせないこと。
- ・地域間格差の大きい「地域活動支援センター」への公費を、自立支援給付事業と同水準とするように、自治体に対して指導すること。
- ・事業所に対する報酬について、基礎部分を月額払いに改め、実績部分を日額に改めること。
- 2、介護保険優先原則を見直し、本人・保護者の希望で必要な支援を選べるように国に働きかけてください。
- 3、ナショナルミニマム(国で定めた国民の最低生活水準)より低額な水準の「障害者基礎年金額」を大幅に引き上げるよう国に

働きかけてください。

4、社会福祉法人の収入が、自立支援給付費や補助金、助成金によって成り立っている現状において、利用者の生活や職員の待遇の質の向上を目指すのは、もはや困難となっており、現在ある処遇改善加算のような暫定的なものではなく、低賃金の福祉労働者の給与改善に資する本体報酬の改定を行うとともに、金融機関等からの借入の際の担保いわゆる授産品の収益事業化などを柔軟に活用できる仕組みにできるよう国に働きかけてください。

5、計画相談における施設入所者と在宅者に対する一律の報酬単価を改め、在宅者に対する報酬単価を見直すか、加算制度を設けるよう国に働きかけてください。

岐阜市に対しての要望

1、日中活動支援事業について

- ・岐阜市内の日中活動支援事業所を利用している「65歳以上の障害者」及び「40歳以上の特定疾患障害者」の人数と、介護保険制度の併用状況を示していただくとともに、一律に介護保険優先原則を適用しないようにしてください。
- ・土地取得が困難な都市部で国庫補助事業の活用が困難な中、賃貸物件で新事業所を開設せざるを得ない場合、バリアフリー化に対する改装費補助制度を新設してください。
- ・障害支援区分は、支給決定の勘案事項であるという位置づけを順守し、本人の希望にあわせた福祉サービスの利用ができるようにしてください。
- ・移動支援の「身体介助」

の有無と同様に「行動援護」の有無も単価に反映するようにしてください。

2、生活支援事業について

・岐阜市内のショートステイ事業の稼働率と利用日数の状況を示していただくとともに、緊急の場合の利用調整を岐阜市が行っていたようにしてください。

・定員20～30人の事業体がグループホーム運営する際、単独事業として成り立つよう、単独補助施策を創設してください。

・グループホームの報酬単価が正規職員の夜間配置を想定していない設定となっています。夜間の宿直・夜勤に正規職員を配置した場合の単独の加算制度を創設してください。

・日中の支援が受けられない休日等グループホームでの「日中支援加算」を、高齢・重度にかかわらず適用できるように単独の加算制度を創設してください。

まず以上の事前に提出してある要望書に対して、岐阜市より回答をいただきました。

要望書は大きく分けて

①国に対して働きかけていただきたい要望②岐阜市に対しての要望になります。①はおおむね法律の目的および適用・運用に関する説明で「国に対して要望していく」というものでした。②に関しては65歳以上の障害者においては、同様のサービスが介護保険制度にある場合は、原則介護保険優先となるが、個々のケースによつては適切な対応をしていきたいとの回答でした。他の岐阜市に対する要望事項に対する回答も、利用者の状況を踏まえ、適切な対応を、国の動向を注視し、といった回答に終始し、岐阜市の裁量に任せられているはずの支給(量)決定に関する

要望も、特に目につくものはありませんでした。残りの時間は会場よりの発言により進められました。そこで出た主な意見は次の通りです。

・回答に含まれる法律・行政用語が難しく理解が困難である。

・利用者が高齢化し、介護の主体である保護者はさらに高齢化が進んでいる。

・グループホームの絶対数が少ない。ショートステイを増やしてほしい。

・グループホームの職員配置をもっと増やしてほしい。

・職員募集しても、応募がなく職員が確保できない。

・制度が複雑で担当部署がバラバラ。ワンストップサービスがほしい。

・強度行動障害の息子がいるが人手不足のため身体拘束もやむなしとなつてしまふ。個々に対応する必要な職員を配置してほしい。

懇談会の感想

20年ほど前は、障害者施策は全国共通の「措置」という制度で行われており、全国どこにいても同じサービスが行政責任のもと、平等に受けられました。

したがって、岐阜市に対する要望は、市を通した国への要望だったわけです。いわば、行政と事業者・利用者の共同の運動だったのです。そのような中、国の制度ができるまでの緊急避難措置として、優先順位をつけ岐阜市独自の制度(国に先んじてのグループホームの家賃補助制度)なども、この懇談会によつて整備されていきました。

その後「社会福祉基礎構造改革」の掛け声のもと権限と財源の地方自治体への大幅な移譲(小さな政府化)が行われました。これによつて自治体ごとの格差が大きくなり、近隣の市町村に転居する「福祉移民」などの現象が起きました。本来の政策目標であった、自治体ごとの地勢的・文化的な特性に注目した独自の福祉サービスの醸成、画一的でない実効性のある財源の分配が、逆の作用を引き起こしたといえます。

地方自治体には、国から「地方交付税」というお金が自治体の財政力格差を是正するために交付されています。これはどの様な目的に遣われてもよいお金です。したがって国にいくら財政要求しても、「国の基準以上の福祉サービスは地方交付税で行ってください」となるわけです。

すなわち私たちの要望は、岐阜市の地方交付税の用途に関する「公聴会」のようなものなのです。「国の動向を注視して」という回答とは別次元のものとして、扱っていただきたいと思います。

文責 林守男

いぶき 仲間のすがた

竹内 彰さん

竹内彰さんは現在43歳、いぶきで働いて24年、とても明るい性格で誰とでもあいさつができる力のもち主です。しかし、2009年〜2012年まで体調不良で長期間いぶきへ出勤できない日が続きました。2013年4月より彰さんの担当となり、復帰にむけて支えていかなければという緊張感が高かったことが今でも忘れられません。彰さんの復帰を願い、新体制の準備をしました。今までと違うことが彰さんの気持ちを切り替えてくれたのか、2013年度の初日に

いぶきへ来てくれました。その時の驚きは非常に大きなもので、同時に嬉しく思いました。そして、心身の健康を考えて何から始めたらよいのかと悩みました。以前関わっていた職員に聞いたり、長く付き合っている仲間との関わりを見たりして、まずは馴染みのある仕事か復帰しやすいのではなにかと考えました。しかし、下請け作業は仕上げる丁寧さを求められ、細かい作業が苦手な彰さんは、一人でやりきりたいけれど上手くできないという苦笑いがよく伺えました。



この頃は、そうした上手くできないつまりすぎがあると1〜2週間ほど休みになることがあり、つまりすぎが続くと、また来られなくなるのではないかと不安がありました。そうしたことから、彰さんにとって細かい作業ではなく、一人でできる自由度の高い仕事がないかと思いました。以前から、開放的な屋外で自然に触れる農業を仲間たちの仕事にできないかと考えていたこともあり、踏み出すことにし

ました。しかし、農作業はダイナミックな活動になるけれど、仲間の意識として『下請け』仕事』があり、仕事として位置づいていくのか不安でした。また、復帰したばかりの彰さんにとって、疲れてリズムが崩れる心配もありました。まずは調子をみながら外出として茶畑にかけ、創作活動としてのお茶づくりから始めました。茶畑の茶摘みでは自由に自分で収穫し、地主さんと会う楽しみ

があり、太陽を浴びることによって顔色が良くなる姿が見られました。また、抜いた草を「ほれーえ」と放り投げるダイナミックな動きでも仕事になりました。何より、彰さんから「行きたい」と言ってくれるようになりました。こうした姿から、農業を仲間の仕事として創っていかれると思います。現在のファームのお茶づくりに至っています。茶畑の仕事を通して、彰さんがいぶきに来る意味を再び持ち始めてもらえたのではないかと感じています。復帰して4年目、生き生きとした姿を見ることができるようになりました。以前は家庭でいぶきのことをあまり口にしなかったようです。

今では、「やま（茶畑）」、「○○さんおった」など、一日の出来事や予定などを話してくれているようで、そんな家庭での変化も嬉しく思っています。今後も彰さんらしく生活できるように、小さなことも一緒にみつけながら、お付き合いをさせて頂きたいと思っています。

いぶき 佐藤健太郎



仲間のすがた を読んで

いぶき 山口泰代

私は今年度から西部事業部に異動し、彰さんと関わる機会ができました。当時の不調の様子が想像できないくらい、茶畑の仕事に向きです。当時を知る職員やご家族、医療関係者からは「本当に元氣になつて」と、心配し



ていた気持ちと、現在の回復を喜ぶ気持ちが伺えます。

今でも彰さんの心と体のつまずきはありませんが、私たちも前後の様子からの気付きが増え、彰さんの不安にどう寄り添いながら、一緒に乗り越えて行けるのか少しずつわかってきました。それは、今までの積み重ねから支援のヒントが

あり、何より彰さんの気持ちがたくさんくなってきたからだとも感じています。

仲間の支援を考え、ていくなかで、悩む場面は本当に多くあります。良かれと思ったことが裏目に出たり、思ったような結果がすぐに現れたりするものでもありません。長い目では言いながらも、仲間の人生に

かわる責任感と怖さを感じます。ですから、復帰に向けての支援に対する当時の緊張感が伝わってきました。

そして、下請けから農業への新しい仕事づくりは、大きな転換期でもありました。新しいことに挑戦するエネルギーの糧となったのは、仲間たちの様子から伺える手ごたえだったのではないのでしょうか。ファームには当時の農作業の写真に添えて、『やつと見つけた私たちの仕事』と掲示しており、お茶の仕事へ至っていく歴史が感じられます。この先も、仲間が輝ける場所でありたいと改めて思いました。



林…皆さま、いぶきの歴史を読者の皆さまに伝えてください。「昔はこうだった」と。「運動で変わった」と。
大野…私は毎年入って来る新しい保護者に時間を設けて話している。
土田…職員に対しての思いやりも持ってほしいなと思

座談会

※今回は4回シリーズの最終回です。

親亡き後について④

出席者
林…法人副理事長(進行)
前川…父親の会世話人
大野…いぶき保護者会会長
土田…第二いぶき保護者会会長
池田…西部事業部長

う。当たり前になっちゃっているから。

林…昔は、(職員も保護者も)毎週土曜日にバザーをやっていた。手弁当だね。

大野…毎週出ていた。

林…そういうことも伝えていかないと。「だから私たちが偉いだろう。若い保護者も同様にやれ」というのではなくて。運動の流れの継承という意味で。

土田…そうそう、みんなも余裕ができて仕事もできる。昔は子を抱えて仕事も一切できず、お金にも苦労してやってきたけど、今は共働きもできるし、本当に幸せな時代になったわけじゃないですか。だけどそこには職員の質や支援が問題となってきた。送迎バスに乗せるこ

とすら大変なのです。だから時間に出発するためには、職員がマンツーマンでその子達に付いて、「さあ、バスに乗ろう」という意欲を高めることをやっている。

大野…わたしたちのところ(西部事業部)でもそうです。

土田…そうなんだ。

大野…朝バスで来て、降りるのが難しいとかね。

土田…そういう子達いっぱいいるから。私達は職員の苦労を見ているから、だから、ただただ要求しているだけのを見てみると、やっぱり…

林…運動で新しい制度を作った巻き込んでいかないと、そういう一方的な要望が出てくる。具体的に言えば、昔からいるお母さんとかは養護学校の義務化の運動をしていたのだから。その人からすると「何を贅沢言っているのだ。今は学校

があるのは、あのときの運動の成果だ」というのがあるから、法人化前の保護者の皆さんは苦労した小規模時代のことを話して。今の若い人も要望はいっぱいあるわけだから。無くなった訳ではないのです。住ま

いづくりの運動を若い人が担っていかないと。職員に関しても若い職員が担っていかないと。そういうのを順送りに

やっていかないと。今、昔からいる人に「もっと住まいづくりを頑張ってくれ」と言っても難しいのです。

土田…私と大野さんも本当に若い層に交代していかないと。大野さん本当によくやってくださっているけど。夜の会議まで。私は夜の会議はほかの方にお願いしたけど。本

当に大野さんは全てを抱えてやってくれているわけだから、本当にこれは若い人と交代して頂かないといけない。

林…保護者にはそれぞれ活躍できる年代がある、みんな同じようにやるのは無理だから。その年代にある人が

ガーツとやるような仕組みを作ることを。僕らがいくら頑張っても知れている。

土田…私もそうだよ。林さんもそうだけど、定年になっていくし。私達だつて保護者会で言っても、私達が先頭立ってやっていく時代はもう過ぎたと思います。

林…何か仕掛けを作らないと。具体的にこういう事をやるといふ計画案を出す必要があるのかな。

大野…やってほしいよね、若い人を中心に。

林…だからこの前話したじゃない。昔やったよね、今の

お母さん達にもできるよね」って話したじゃない。

大野…「昔はボーチ作ったりさ、刺繍したりしたね」とかいう話をした。

林…だんだん分かって来ると思うよ。こういうの作ってほしい。こういう活動をしてほしい」という具体的な行動提起がないと逆になにをしいかが分からないということだと思ふ。

土田…後援会拡大の件だけど、私も保護者会でも皆さんだいたい若い人たちに話している。私達の知っている人達は定年して辞められたり、亡くなつてもうお金もえなくなつていく。今、後援会の人員が3分の1くらいになつた。それでいいと言っていたら、益々組織が疲弊していくよ。

林…今のお母さんは人数が多いじゃないですか。みなさん方がやったことと同じことをやれば。例えば募金か何かでもしばらくやっていないけど、パストラルから。これからもまたやったほうがいいと思ふ。

土田…それはもうやらな

いって言ったから。
林…いやいや、第三いぶきをつくるとしたら。

土田…第一のときに、もうこれで募金は終わりと云って私達も寄付したし。パストラルのときそう言ったんだって。みんなそう思っているから。

大野…終わりとは私は聞いてないよ、終わって言った？

林…第三いぶきのときはやらなければならぬよ。

土田…一番最初から4回やられたんだよね。

大野…4回やりました。

土田…その4回、みんな「もういやだよ、これで最後だよ」という感じで。

林…あなたたちはもうやらなくてもいいんだよ。若い人たちが同じようにやればよい。

大野…だから私達は最後だよ、でいいんだよ。若い人たちがやることがない人がいるから、その人達にやっていただければ。

林…職員でも募金活動やっていない人が多い。

大野…そうそう、経験者が少ない。

林…私は4回やったよ。だから今度第三いぶきをつくるときに、パストラルは別にして。その時にやはり同じやり方で募金をやると相当なバ

ワーになると思うんですよ。今までに2億1千万集めた実績があるから。

大野…頭数は大勢いるけど。

林…繰り返し返すけど、募金の集め方、動き方を知らないからみんな。

大野…どう思います？ 頑張れますか？

前川…経験があるだけで、対象とする人はもう年金暮らしに入っている。

土田…そういうことだよ。本当にそう。

林…今の若い人たちが同じようなやり方で、ノウハウを僕らは知っているわけだから「こういった所へ行ってお願ひしてみてね」と。仕組みを作ってやらせれば、動くと思う、職員だって。

土田…動くかなあ…

林…動くと思うよ。だから目標と戦略を立ててやればいい。

土田…その第三いぶきというの、一応計画には聞いたことはありますが、ある程度何年目にくらいにという計画もあるのですか？

林…いやまだ具体的にないけど。

土田…それで近々と言う事ですか？

林…その時にきちんと募金をやらなければいけないと思う。あれは貴重な経験となりますよ。

大野…親戚も親兄弟も、友達にも働きかけて。

林…楽しい募金活動にしたらい。

土田…昔の人は「えー」と言うよね。

林…「なんか昔の人はこういうことやったみたいだけどすごいね」では困るから。

大野…やり方は伝えらえるから「こうやってやったらどう」とは言えるけど。

林…だから運動は後送りだから、自分たちが頑張るのは知れているから。どんどん若い人たちに。

大野…そう、どんどん、だから言っているよ、職員のほうも。「大変だよ」って。

土田…そうそう。

林…共同作業所というのは、親も職員も仲間も共同でつくっていくという意味だから。職員におんぶに抱っことか、親にお願いするだけでは駄目なですよ。理念的に。運動だから、全員が参加しないと。

大野…そうだけど、ここ3、4年に入った保護者の方たちに言って。

土田…そうそう。

林…だからこういう感じで、友達みたいに話せるのも共同の関係があるからなのです。別にいろんな要求出してもらってもいいし、事業所側からもお願いしたり、こういった関係を、フラットな関係を、できる限りだけ。これが千人とかになると知らないけど。まだまだもったいないと思つて、これでこういう環境を終わらせちゃつてね。経営する側と利用する側、みたいな。そうではなくて運動としては全員でやっていくみたいな。

大野…全員でやるのだよ、もちろん。それはそうだ。

林…岐阜市との懇談だつて保護者をあれだけ組織してやることは、岐阜市にとつてもすごい緊張感のある場所だし、障害福祉課長と、全員の係長が出てくるのですよ。

大野…昔3人くらいだったのに。

林…だから大きくなつてきたんだ。

大野…なんか責任転嫁しているみたい。

林…でも市は、いぶきに關しては親和的に対応してもらっていますよ。いぶきがや

らなければ誰かがやらなければならぬ。まあそういうことで、ある程度岐阜市にも、敵対関係でもないし、懇談会だから。まあ良い関係できているし、組織も大きくなつたのだからね。

大野…続けることが大事だよ。

林…親亡き後というのは、全ての人に共通している課題だから「私は関係ないよ」という人は無いから。是非これからへんで協力し合つてやっていくのがいいのではないかな。職員なんかも将来ビジョンで仲間の看取りまで議論をしているから、そのような関係が続いていけば良いものができていくのだろうと思う。

大野…話し違いますが、職員同士の交流みたいな勉強会みたいなものは無い？

林…事業所をまたいでの会議は結構ありますよ。

大野…それは一部の人でしょ？

池田…全員ではないですが。

土田…この前、後援会で話されたみたいに、第三いぶきをつくることしたら長森のあたり？

林…いやいや、そんな具体的なところまで進んでいない。

土田…そういう所までは進んでいない？

土田…要するに、私達の方を北部と呼んでいるでしょう。こつちは西部と言うでしょう。そうすると今度は南とかそういう形になるのですね。

林…いや、それは具体的なものがあるのではなくて、南の方が事業所が少ないのです。それで、長森あたりにあるといいねという話をしていただけで、そこに良い土地があるとかいう話ではない。

土田…では全くないのね。

林…岐阜市は「将来事業所の整備はどうするのですか」と聞くと「いや、人数的にはまだ空きがあるから」と言うのだけど、それは数字のマジックですよ。

土田…なにそれ？

林…いぶきは見学に行かないで無理矢理入りたいという。

土田…まあ、みんな知っているからね。

林…市としては数字で、来年度に何人卒業して空きがこれだけで充足できるというように考えているから、「いぶきさん、そんなに集めなくていいよ。定員オーバーは駄目だよ」と指導を受け

ている。

土田…意味分からん。

林…入所希望の多い事業所に、本当だったらお金をつぎ込んでもらって、拡充していけばいいのと思う。そういう事なので、岐阜の現状は、僕も審議会に出ているけど、何年度何人空きがあつて、卒業生何人で充足して、ますと報告する。そうするとみんな「あ、そうか」と思う。でも契約だから、契約したくなかつたらそこはやめるから、ということがいっぱいある。入院したりする子もいるからね。

土田…お金くださいと言わなければいけないね。

林…そういうことも市に言っているのですが、なかなか自由競争だから質が上がると言っても困るよね。そんなような状況ですね。

土田…初めから違うからね、いぶきはね。

林…最初はびくびくして、始めたけど本当に経営大丈夫か？と言っていたけど。

土田…特に第二いぶきなんかは重度の子ばかりで始めたから大丈夫かな、と思った。

林…いやいや、経営の方が大丈夫かということ。

土田…だからね、経営も重度の子ばかりだから、人件費がね。職員の人件費が第二いぶきは沢山かつたよね。

林…そうだけど、今は人が雇えないから困っている。

土田…人が応募に来てくれないからでしょう。

林…非常勤職員が半分以上になつている。これは大きな問題だよ。人が集まらないと言う事は、人が来ないと言う事は質が下がるからね。選べないから。

大野…続いていきます？パートさんでも。

土田…続いている人は長くやつてくださっているけど。来ただけですぐ辞められる方も。いぶきは？

大野…こつちもたまにすぐ辞める人も居るけど、続ける人は長い人も居るし。男の人が欲しいのに来ない。男の仲間の担当をもらうには。

土田…正職員では来てくれる人いない？

林…採用では一年中悩んでいる。一年中募集しているようなもの。

土田…それは私も心配する。今度第三をつくったり、どこか大きくしようとしても来てくれなかつたら本当に困るものね。

林…外国の人が来られたことがある。

土田…本当？

林…だから、これからは政府も外国の人をどんどん採用しろと言っている。

土田…それはまだ、老人介護でしょ。

林…政策がめちゃくちゃでさ、あんなこと報道したら余計集まらなくなる。よっぽどひどくて、給料安いと言つてね。人件費は他の施設と比べるところはまだ高い方だから。

大野…職員は今度何人くらい新しく入る予定？

池田…6名です。

大野…こつちは何人？

池田…まだ数を決めていないですけど。

林…いやいや、異動があるからね。

池田…全体で6名は採用するということですよ。こちらで新しく利用される方が5名いるので、それに合わせて職員もやはり沢山採用させていたかどうかです。

土田…西部の利用者は90名になつたの？

林…はい、定員90名。

土田…多くなつたね。

大野…こつちだけでしょ？

林…西部だけで。もう親さん

とかもだんだん分かんなくなつてきた。

大野…3倍だね。30人から始まつたから3倍。狭いはずだね。

土田…うちも30人から始まつて2倍。64人。

大野…120から130位だと思つていただけよ。

林…それにホーム利用者が30何人居るだろう。そこにも職員が貼り付いているから。

前川…結局グループホームをつくらなくてはいけないといけないう事ではないのかな。

林…はい、とりあえずグループホームを。

大野…それしか仕方ないということですね。

林…今の制度でつくつていて、耐えながら、新しい住まい方みたいなのを考えていくんですよ。

大野…日中はいぶきに通わせたいと思つたら、やつぱり近いグループホームがいいですよ。

林…住まいの問題は、やはり65歳の介護保険問題が大きい。全然違うものだから。介護ではないからね、知的障害の場合はね。

大野…介護じゃないよね。

林…介護保険になると働け

なくなっちゃうしな。いわゆる、作業所の収入がなくなつて、さらに利用料を1割払わなければならぬ。大きいですよ。

大野…仲間自体の高齢化も、今70代の方も5〜6人居る。

土田…そうそう、本当にその通り。

林…うちは80代もいるよ。上田さん。

大野…だからそういう人達の問題もある。

林…毎日、働いているよ。18歳からずっと。

大野…元気なのだけど。

土田…私達が高齢化じゃなくて、子どもと一緒に高齢化だから。

大野…そういう部屋もいるよね。ゆつたり過ごす部屋。

林…成人を祝う会と還暦を祝う会を毎年開催している。

土田…還暦はまだ私は知らない。

大野…第二は居ないでしょう。

土田…あるかもしれないけど、多分聞いたことないですね。

池田…第二の方ではまだ対象者がみえない。

林…高齢化問題はいずれ結構大きな波が何回か来る。いぶきができた時も多いでしょ、結構同じ年代の方が。65

歳になって、同じ問題がドーンと。本当皆さん方昔から居て現実的な問題なので、是非知恵を貸していただいて、これを何とかしたいんじゃないかなと思う。

いぶきの職員は覚悟はできているみたい。ずっと向かいあいますと意思統一しました。

向き合うと言う事は目をそらさないということなのです。きちんと向き合うと確認しましたので、是非親の方も。

土田…それを説明するのはいつ頃ですか？

前川…父親だから銭のことを考えて。

林…お母さん方もなんか集えるような場所があるとい

いよね、自由に入れて。和やかな雰囲気だね。

土田…自由にと言ってもなかなか皆忙しい。皆、送って

いつてもさつと帰るような状況だから。保護者会は話

せるけど、うちは64名中だいたい32〜33名位しか集まらないから。話せるとしても半分くらい。

林…だから例えば「親亡き後を考える会」みたいな会をつくって。

土田…もちろんそれは少しずつやっていくけど。今は後

援会の拡張は今度の保護者会でも言うつもりですけど。そうやって少しずつ保護者会のたびに話しをしていくことはできると思う。

大野…でも聞いてほしい人ほど来ない。分かる？いつも来ない人は決まっているから。

前川…仕方ない。

大野…仕方なくないと思う。

前川…新しく入ってきた人に、親亡き後の事の議題をだしても、それはずっと先の問題なんだ。それは無理だ。

林…でもいつか来るよ。

前川…いつか来るのか聞いても、切実な問題ではないから噛み合っていない。

大野…私達みたいに感じないと。

土田…さつき言っていたように、私達入る時は中卒で入ったのですよ。

大野…そうなの？

土田…長良養護の中学校を卒業して中卒で入ったのですよ。

今入らなければと思つて入つて、今32歳。私も40代で高等部を卒業したあとに行くところがないという思いで、辞めてい

ぶきに入れてもらった。その時はまだ、前川さんがおっしゃった気分ですよ。まだ親亡き後という気持ちには。分かつては

いるけど、思つてはいるけど、

まだやつといぶきに入れたと思つたのが、まだ40代で。50代になったらちよくちよく病気をしだして、親の介護もあるし、その時お世話になるのにショートステイがないと困るなど思つた時が50代で。60すぎたら、もうこれ明日死ぬかもしれないと思ひだして、そしてやつと親亡き後のことを思うようになって。なかなか若い人には現実味がない。

林…10年20年後先は大丈夫かという危機感が、現実味としてわからないか？そうか。

前川…やっぱり親が一番話ができると思うのは、その子どもが5年10年単位で変わっていくということと話合うところ

です。そこに希望があるわけだから、まだ若い時に親亡き後の議題ばかりしていたらみんな黙ってしまう。鮎子なんか10年単位でみたら変わっている。そういうことは親しか分からないわけだから、そういう話し合いをどんどんやっていかないと。親亡き後の問題をちゃんと付きつけられても難しいと思うよ。明確な方向も出ていないわけですよ。ああしないといけない、こうしないといけない、こんな問題があるということばかりだから。

林…この問題は今 全国で同時

に出ている。どこの作業所でも。

前川…出ると思うよ。僕は後見制度というのを教えてもらったのだけど、これから入所の人が増えるから、爆発的に必要になってくると思う。

大野…私達もいつ意識無くなるかとか、ちよつと、ぼけてきたかとか分からないから。自分自身の事も分からないから。子どものことは頼めないし。そこらへんは心配はしていますけど。

林…「どこかでお見かけしました？」

大野…「誰でした？」とか言つて。

林…「あー大野さん、こんな人になつちやつたよー」とか言つて。分かんないよ、本当に。今回第1回目ですので親亡き後というテーマで。いろんなテーマがあつていいと思うのです。1回目という事で無難なメンバーを集めましたので。自由に話ができるメンバーを。また職員同士も座談会をやつたりして、いろんなテーマをやつていこうと思います。

1回目という対談で本当にいろんな意見頂きありがとうございます。また続けていきたい思います。

林…この問題は今 全国で同時

福祉協議会 様

◆ ◆ ◆
編集後記
◆ ◆ ◆



電車がまいります黄色い線の内側にさがって・・・エスカレーターにお乗りの際は手すりをもって・・・本日はご来店いただきましてまことに・・・クリスマスそして年末年始のこの季節、ちまたにはあまり実効性のない紋切り型の騒音が満ちています。

私たちは、耳には心地よいが、あまり心に響いてこない言葉ではなく。障害のある人と謙虚に向き合い、本音で語り合える無骨な言葉で語り合い、伝え合いたいいつも思っています。

この通信も、いぶきのやつていることを愚直に伝え続けていきたいと思えます。

この一年もよろしくおつきあいください。

編集委員長 林 守男

川島文子さん、ありがとうございました

川島文子さんが平成28年10月28日、満70歳の生涯を終えられました。午前の作業を終え、昼食のために別館に歩いている途中、大好きなヘリコプターに気づき手を振ってから席に着きました。「いただきます」とみんなで食べ始めようとした時、彼女は急に胸の痛みを訴えました。救急車を要請し、岐阜ハートセンターへ搬入され入院されました。もともと心臓の持病があったものの余命2週間の診断を聞いて耳を疑いました。みんなでお見舞いにも行きました。病院のベッドでみんなの声かけに答えてくれる姿を見て、お医者さんの言った「2週間」は何だっただろうねと言えると思います。あつけない最後でした。

川島文子さんは勤めていた会社を辞めさせられ在宅になつていたのですが、1982年「いぶき」の前身である小規模授産所「いぶき共同作業所」が開所して間もない時、近所であつたこともありなまかになりました。いぶき二期生のひとりです。その当時の印象に残っていることは頑張り屋で、大家さんの家業であつた軍手の手伝いを張り切つてやつてくれたこと、大家さんの愛犬にひっぱられながら散歩をしていたこと、かけっこや縄跳びが大好きな小柄な女性でした。それから35年、多くの仲間と職員に支えられ、いろいろな仕事を行い、楽しかった行事に参加するなど活動してきました。

残念ながらお別れすることになってしまった彼女のご冥福をお祈りするとともに、これからもいぶきを見守りください。さようなら。

サテライトいぶき 横幕嘉行